

# ふるびら



目次	第4回定例会	2
	バス減便	5
	町の出来事	6
	町内会長会議	7
	町からのお知らせ	8
	国や道などからのお知らせ等	9
	余市警察署だより・札幌管区气象台より	10
	本の海より・いきいきほのぼの文芸	11

1月4日 東しゃこたん漁協古平地方卸売市場初競り

## 第4回定例会行政報告（抜粋）

令和2年12月15日に開会した第4回定例会で、町長が「行政報告」を、教育長が「教育行政報告」を行いました。



### 1 古平町総合指針

現在の第5次古平町総合計画は、平成23年3月に策定されたもので、令和3年3月で計画期間が終了します。総合計画は、地方自治法において策定が義務付けられていましたが、平成23年に義務付けが廃止されました。

町では、次期総合計画自体のあり方を検討した結果、①近年の急速に進展する少子高齢化や人口減少や新型コロナウイルス感染症対策など、社会経済情勢が目まぐるしく変化していること。②町の事業を総花的に位置づけているため、重要緊急な取り組みが見えづらく、実施にあたって財政上の担保が十分にできないこ

と。③多くの事業は、経常的に継続して実施され、部門別に現在50以上の個別計画があり、計画的に事業を進めていることから、これまでの総合計画の仕組みを改め、今後のまちづくりの課題と基本的な取組の方向性を町民のみなさんと共有するために「古平町総合指針（素案）」を策定しました。

総合指針（素案）では、少子高齢化や人口減少が急速に進展し、日本の社会や経済構造が、大きく変わっていくと予測されている2040年を見据え、地域を取り巻く環境が大きく変化している中、古平町を守り続けていくため、長期的な視点で将来の変化や危機を想定し、持続可能なまちづくりの課題や取り組みを、①安心・快適に暮らせるまち②いきいき健やかに暮らせるまち③人を育み活かすまち④産業で活気あふれるまち⑤変化に負けない足腰の強いまちの5つの基本方針を設定し整理しています。

今後、町広報での情報共有やパブ

リックコメントの実施、ふるびら未来創造協議会や町内会長会議などでの議論を踏まえ、令和2年度中に計画を策定します。

### 2 町立診療所海のまちクリニック

現在、社会福祉法人北海道社会事業協会の協力を得て、一次医療の提供を目的に運営を行っています。

新たに「社会医療法人交雄会メデイカル 記念塔病院」から医師の派遣を受け令和3年2月から週1回の医師派遣、令和3年4月からは週2回の医師派遣を受けることとし、協議が整いましたので、受入れ準備を開始することになりました。

これまで以上に、町と北海道社会事業協会及び記念塔病院の連携により、診療体制の更なる充実、診療時間の拡充を図ることが可能となり、安定的な一次医療の提供や充実した二次医療への円滑な引き継ぎ体制が強化されることと期待しています。

また、常勤医師の確保についても、介護医療院の開設に向け関係機関と連携を図りながら、積極的に医師の面談を行うなど、本町のニーズにあった医師の確保に最大限の力であつていきます。



### 3 灯油購入等助成(コロナ灯油事業)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、低所得者に対する冬季間の生活支援・経済的負担の軽減を目的に、対象世帯を町民税所得割非課税世帯とし、年齢などの制限を設けず、これまで以上に対象者を拡大し、灯油購入等助成事業を実施しています。

助成額は、11月1日現在の町内6業者の平均小売単価×1000リットル分、1世帯当り8000円とし、助成券により交付することとしました。対象世帯は、約500世帯を見込んでいます。12月11日現在、228世帯から申請があり、内容の確認後、速やかに助成券を発送する予定です。

### 4 地震津波防災訓練

10月31日に内閣府、北海道、古平町の共催で町内全域を対象とする地震津波防災訓練を実施しました。

訓練内容は、新型コロナウイルス感染症流行下において、留萌沖を震源とする震度5強の地震発生により、大津波警報が発令されたとの想定のもと、①シェイクアウト訓練、②津波避難訓練、③避難所開設・設置運営訓練、④防災展示・講話、⑤炊き出し訓練などを実施しました。

コロナ禍にもかかわらず多くの町民の方や関係機関の方々に参加いただき、234名の参加となりました。

町としては、津波の第1波が到達する最短の時間の18分以内に浸水想定区域外へ避難できることを確認できましたので、今後の津波避難計画の策定や、津波緊急避難場所の見直しに結果を反映させたいと考えています。

また、今回の訓練では、コロナ禍の中、町内の外国人実習生などの災害時要配慮者の方々にも多く参加いただきました。今回の防災訓練の結果を検証し、新型コロナウイルス感染症対策、地区防災計画の策定など、防災対策の向上に引き続き取り組んでいきます。

## 5 ヒグマの捕獲

5月に戸の沢地区で発生したヒグマによる人身事故以降、町は猟友会と連携しながらヒグマ対策を進めてきたところですが、10月7日と同11日に事故現場近くに設置した箱ワナでそれぞれ1頭を捕獲し、駆除したところです。

5月の事故後に現場付近に残っていたフンからDNA分析を試みましたが、排出からフン採取までに一定時間が経過していたことから鑑定結果が得られず、今回捕獲したヒ

グマが事故を起こしたヒグマかどうかの判別には至りませんでした。

なお、本町における11月末時点のヒグマ情報は、人身事故も含め目撃情報が9件、フンや足跡の痕跡情報が12件と昨年の2倍となっており、2頭駆除した後も依然として目撃情報等があるため、引き続き町民に対して適切な注意を呼びかけていきます。

## 6 古平家族旅行村の指定管理者の更新

古平家族旅行村は、コロナウイルス感染症拡大防止と付近で出没するヒグマの影響から今年度の営業を休止したところですが、令和3年3月末で指定管理者の指定期間が終了します。

現時点では、先の項目でも述べたように依然としてヒグマの目撃情報等があり、利用客の安全性確保が懸念されることや、仮に熊対策を施すためには多額の費用が必要となることから、指定管理者の更新はせず、今後の対応策検討のため、さらに1年間の休止を考えています。



## 教育行政報告（抜粋）



### 1 学校教育活動

新型コロナウイルス感染症による学習の遅れなどを補うために、6月から小学校に学習指導員を週3日間配置していることにつきましては第3回定例会でご報告しています。

これに加えて、10月からは道教委の事業による指導員を小学校に配置し、採点業務など教員のサポートを行っていきます。今後も3月まで学習支援を行い、基礎学力の定着に努めていきます。

### 2 教職員の人事協議

11月17日に後志教育局長、次長、企画総務課長ほか人事担当職員が来町し、来年度に向けた教職員に関する人事協議を行いました。今後の予定は次のとおりです。

2月2～5日

一般人事協議（第1次協議）

2月17～19日

一般人事協議（第2次協議）

3月5日 人事異動内示

### 3 道産黒毛和牛の学校給食提供

新型コロナウイルス感染症の影響で需要が落ち込む牛肉の消費拡大につながるために、道が学校給食に道産牛肉を無償で提供する事業を活用し、11月25日に十勝産の黒毛和牛を使用したすき焼きを小中学校で提供しました。提供にあたっては、給食だよりや校内放送で、道産牛肉の状況などについて子どもたちや保護者の皆様にお知らせしたところです。

また、1月には道産水産物に係る同様の事業を活用して、ほっけザンギを提供する予定です。

### 4 スポーツチャレンジ教室

道と共催で10月18日にロンドン・リオデジャネイロ五輪日本代表の佐々木翔氏等を講師として、9時から小中学生対象のバドミントン教室を、11時10分からは指導者や保護者を対象としたペアレンツ・スクールを開催しました。

バドミントン教室には町内外の小中学生32名が参加し実技指導を受けるとともに、ペアレンツ・スクールには指導者等20名が参加し、指導者の心構えなどについて学習していた

いただきました。

## 5 コミュニティ・スクール

10月28日に古平町学校運営協議会の第2回会議を開催し、9名の委員により「ふるびら学校応援団」や学校が必要な支援について協議をいただきました。今後は、学校を支援するための人材の確保を進め、地域全体で古平の子どもたちを育てる環境づくりを進めていきます。

## 6 令和3年成人式

令和3年成人式について、令和3年1月開催に向けて準備を進めていきましたが、新型コロナウイルス感染症が全道的に拡大状況にあるため、新成人、ご家族など皆さまの健康と安全を最優先とし、延期することにしました。延期の時期は新成人が参加しやすいよう、令和3年8月のお盆頃を予定したいと考えています。開催日時等については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めてご案内する予定です。

### 第4回定例会で審議された案件

12月15日に行われた第4回定例会では、次の案件が審議されました。

#### 〈議案第49号〉

〈原案可決〉

令和2年度古平町一般会計補正予算

〈第5号〉

現行予算に1億6576万3千円を追加し、予算総額を54億4688万5千円とするものです。主な内容はふるさと納税の寄附件数増加による増額補正です。

〈議案第50号〉

〈原案可決〉

令和2年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に1216万3千円を追加し予算総額を1億3836万3千円とするものです。主な内容は、令和元年度後志広域連合負担金精算による還付金の増額補正です。

〈議案第51号〉

〈原案可決〉

令和2年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行予算に152万2千円を追加し予算総額を7122万2千円とするものです。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正です。

〈議案第52号〉

〈原案可決〉

令和2年度古平町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に498万8千円を追加し、予算総額を1億5298万8千円とするものです。主な内容は前年度繰越金確定に伴う財源調整です。

〈議案第53号〉

〈原案可決〉

令和2年度古平町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算から48万6千円を減額し、予算総額を1億9651万4千円とするものです。主な内容は職員の人件費の減少によるものです。

〈議案第54号〉

〈原案可決〉

古平町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に  
新たな総合行政システムの導入に際して、特定個人情報等の情報連携のため、当条例に所要の改正を行う  
ものです。

〈議案第55号〉

〈原案可決〉

古平町議会議員及び古平町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案  
公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、古平町議会議員選挙及び古平町長の選挙における選挙運動の公費負担の対象等を定めるものです。

〈議案第56号〉

〈原案可決〉

古平町手数料条例の一部を改正する条例案

当条例の手数料表に通知カード再交付手数料（1件500円）を追加するなど所要の改正を行うものです。

〈議案第57号〉

〈原案可決〉

古平町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

地方税法等の一部を改正する法律により、当条例において延滞金等の割合が0%とならないように、所要の改正を行うものです。

〈議案第58号〉

〈原案可決〉

古平町地域福祉センターの指定管理者の指定について

令和3年度からの古平町地域福祉センターの指定管理者として社会福祉法人古平町社会福祉協議会を指定するため、地方自治法第244条の2の規定に基づき議会の議決を求め  
るものです。

〈議案第59号〉

〈原案可決〉

古平町温泉保養センターの指定管理者の指定について

令和3年度からの古平町温泉保養センターの指定管理者として株式会社東洋実業を指定するため、地方自治法第244条の2の規定に基づき議会の議決を求め  
るものです。

# 路線バス4月1日から減便へ



11月10日、北海道中央バス(株)（以下「中央バス」と）と中央バス積丹線沿線自治体の小樽市、余市町、古平町、積丹町の4市町で構成される後志地域生活交通確保対策協議会の第一分科会（以下、「分科会」）が開かれました。

分科会では、中央バスから令和3年4月以降のダイヤの変更案などの説明がありました。背景には、利用者の減少や人件費の上昇、運転手不足などの既存の要因に加え、新型コロナウイルスによる外出自粛や休校の影響により大幅に収支が悪化していることがあります。

分科会では、令和3年4月からの減便については路線の維持のために必要な合理化であると判断し合意に至りました。今後も中央バスでは、令和4年4月と令和5年4月にダイヤの変更を予定しており、分科会では、今後の状況を踏まえながら引き続き協議を行ってまいります。

古平町では、古平町地域公共交通活性化協議会(※1)を設置し、デマンド型交通(※2)など、町民の皆さんにとって利便性の高い公共交通の構築に向けて、古平町公共交通計画(※3)の策定を進めています。

- ※1 古平町地域公共交通活性化協議会
  - ↓ 役場や公共交通を担う民間事業所などが参加し、古平町公共交通計画の策定について話し合う場
- ※2 デマンド型交通
  - ↓ 利用者の事前予約に応じて運行する交通
- ※3 古平町公共交通計画
  - ↓ 古平町にとって望ましい公共交通の姿を表した計画

## 中央バス積丹線 夏の運行ダイヤ

平日							土日祝						
小樽方面→積丹方面			時刻	積丹方面→小樽方面			小樽方面→積丹方面			時刻	積丹方面→小樽方面		
現行	変更後			現行	変更後		現行	変更後			現行	変更後	
	R3.4~	R4.4予定		R3.4~	R4.4予定		R3.4~	R4.4予定		R3.4~	R4.4予定		
—	—	—	6時	始15 40	始15 40	始15 40	—	—	6時	始15 40	始15 40	始15 40	
始00 50	減 始50	— 始50	7時	06 36	06 43	減 43	始50	始50	7時	38	43	43	
—	—	—	8時	10	減	—	—	—	8時	10	減	—	
00	00	00	9時	04	04	04	00	00	9時	04	04	04	
00 23	00 23	減 23	10時	01	27	27	23	23	10時	01	27	27	
00	00	00	11時	27	57	57	00	00	11時	—	—	—	
00	00	00	12時	21	減	—	00	00	12時	—	—	—	
00	00	減	13時	27	27	27	00	00	13時	27	27	27	
00	00	00	14時	21 47	21 47	21 47	—	00	14時	21 47	21 47	21 47	
10 50	10 50	10 50	15時	21	21	減	10 50	10 50	15時	21	21	減	
50	50	50	16時	27	27	27	50	50	16時	27	終27	終27	
23	23	23	17時	21	終21	終21	23	23	17時	—	—	—	
00	00	00	18時	—	—	—	00	00	18時	—	—	—	
00 終50	00 終50	00 終50	19時	終17	減	—	00 終50	00 終50	19時	終17	減	—	
16便	15便	13便	計	16便	13便	11便	13便	13便	計	12便	10便	9便	

※小樽方面→積丹方面は小樽駅前発の時刻 積丹方面→小樽方面は古平浜町着の時刻  
 ※太字は変更箇所 始は始発 終は終発



キックボウリングのようす

12/19

少年少女わんぱく王国～球技大会～

## 3種目で白熱したバトル!



古平町B&G海洋センターで少年少女わんぱく王国の活動として球技大会が行われました。

集まった小学生9人は紅白のチームに分かれ、リバーシ鬼ごっこ、キックボウリング、NEWドッジボールの3種目に挑戦し、その合計点を競いました。各競技の前のウォーミングアップでは、それぞれのルールを踏まえ、ボールに対しての手足の使い方など、高得点が狙える方法を考えてから競技に臨んでいました。結果は紅組62点白組60点と、僅差で赤組の勝利で終わりました。

参加者の茂木詩瑛那さんは「各種目で素早く避けたり走ったりすることが大事なことがわかりました。特にキックボウリングが楽しかったです」と話してくれました。

12/25

幼児センタークリスマス会

## おっきなサンタさんは500才!



サンタさんにかわいい踊りを披露するようす

幼児センターでクリスマス会が行われ、手作りのとんがり帽子をかぶった園児がクリスマスを楽しみました。

会では、クリスマスやサンタクロースについて学んだり、みんなで紙芝居を見たりしていると、どこからか鈴の音が聞こえてきてサンタさんが登場しました!

園児たちが次々と質問し、「何歳ですか?」と聞くと、サンタさんは「500才です」と答え、みんなが驚くとともに笑い出しました。その後、サンタさんは一人ひとりにプレゼントを配り、園児たちはお礼にハンドベルの演奏やかわいい踊りを披露しました。

たいよう組の齊藤吉聖くんは「サンタさんが来てくれて楽しかったです。ハンドベルも上手に演奏できました」と話してくれました。

1/4

東しゃこたん漁協古平地方卸売市場初競り

## 計10トンの魚が次々と競り落とされる



初競りのようす

東しゃこたん漁協古平地方卸売市場で初競りが行われ、仲買人などが集まりました。市場には、約2トンのヒラメやカレイ、約8トンのタラが並び、競り人の軽快な声とともに次々と競り落とされていきました。

初競りの前には、今年1年の豊漁と安全を祈願する式典が行われ、漁協代表理事組合長の茂木隆文さんは「水産改革による資源管理が行われるため、付加価値を高め値段でカバーしていきたい」と挨拶しました。



## 町内会長会議で 各町内会からの質問や要望に回答

12月21日、文化会館で今年度2回目の町内会長会議が開かれ各町内会長が集まりました。

会議では、今年度寄せられた町内会からの質問等への回答、古平町総合指針案の説明、町内のヒグマの状況の3点について町から説明がありました。

今年、各町内会からの質問等への回答は下記に掲載しています。

担当課	標 題	内 容	町内会	回 答
総務課	コミュニティバス	元気プラザ発、第4便(12:19)と第5便(15:45)の間隔が開きすぎている。ダイヤ調整または増便などの対応をしてほしい。	清住	現在、利便性の高い公共交通の構築に向けて、地域公共交通計画の策定を進めています。その中で、コミュニティバスは、利用人数や時間帯を考慮しながら、最適な運行計画となるよう作業を進めています。 また、事前予約のうえ、直接自宅から停留場所に向かうことのできるデマンド交通の導入を検討しています。
	借上バス補助金	古平町借上バス利用費補助金は、今後もずっと続くのか。	清住	事業実施後、住民のニーズや実情に合わせ見直すことはありますが、継続する予定です。
建設水道課	河川	チョベタン川に砂利がかなりの量流れてくる。定期的に状況を把握し、除去してほしい。 清水川はゴミの散乱や草がかなりの量になっている。定期的に状況を把握し、処理してほしい。	清住 清住	全てを一度に実施できませんが、毎年、堆積土を除去しています。来年度も優先順位を決めて実施する予定です。  来年度実施を予定しています。
	水路の管理	佐藤芳子宅付近の水路に草が生えており、増水した場合に詰まって溢れる可能性があるため、草刈等を行ってほしい。	新地町	先日、11月19日発生の大雨において深夜3回パトロールを実施しましたが、まだ相当の余裕があり溢れる状況ではありませんでした。現状では、草刈は必要ないと考えています。
	町道の中央線を引く要望	町道の中央線が旅行村入り口まではあるが、それ以降のれい明の里町内会までの坂道には中央線がない状態である。工事の関係で大型車の交通があり、乗用車とすれ違うときに不安なので、実施をお願いしたい。	れい明の里	来年度実施を予定しています。
産業課	防災無線(熊出没情報)	熊の出没が頻発しているが、防災無線での周知が遅く周知されていない時もある。すぐに周知しなければ近隣住民は不安である。防災無線や広報車ですぐに知らせるべきである。	清住	防災無線での周知は、これまでも町民の皆さんから様々な意見をいただいて、現在は役場に情報が入ったら、その日のうちに周知しております。 役場は情報が入ったら、まずは事実確認をしてから周知します(稀に他の動物を熊と間違っている場合もあり、町民を逆に混乱させる場合もあるためです)。 また役場への通報が、目撃後、2~3日経過してからの場合もあります。その際は熊が逃げた後なので、町民の方に影響が少ないと判断したら周知しない場合もあります。影響があると判断した場合は、数日経ってからでも注意喚起の意味も込めて周知しております。ケースバイケースで対応しておりますのでご理解ください。
	漁港公衆トイレ	漁港内に設置されている公衆トイレの管理はどうなっているのか。(清掃頻度、委託業者等)	港町	清掃頻度は週2回(月・木)で、委託業者は(有)水見建設です。
保健福祉課	ボランティア有償運送	黒松内町、留寿都村等で導入しているが、古平町では実施しないのか。交通手段がない高齢者等には必要である。	清住	古平町ではボランティア有償運送としては、訪問介護事業所による通院時における移送部分が適用となっております。ヘルパーによる通院介助が利用出来ない要支援者等への町外への通院等支援助成事業を行っています。 町内の有償ボランティア団体(おまかせあれ)は2年目を迎え、町外への通院ボランティアは実績がありますが、移送サービス運転協力者講習、使用車両の保証などの課題を調整中です。 また、ボランティアをするおまかせ会員も不足しており、現在、ボランティア団体の事務局(社会福祉協議会)において体制を整備しているところです。
議会事務局	議事録	ホームページ(HP)に議事録が掲載されているが、更新に2、3ヶ月かかっているため、更新をもう少し短くできないか。	清住	議事録の作成については、会議録専門業者に外注しています。定例会議事録を次の定例会時期までにHPにアップするようにしております。 HPアップ時期は、会期の長い3月定例会を基準にした時期です。それ以外の定例会や臨時会については、多少短縮できます。発言の一字一句を正確に表記するために、何度かやり取りをするので、時間がかかります。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。ご高覧有難うございます。

## 重機で川へ雪を捨てないで

重機による川への雪捨ては硬く締まり、次のように大変危険です。のでやめましょう。

- 春先や暖気の時に雪が融けだすと、一気に川をふさぎ、川の水があふれます。
- 季節外れの降雨があると、川の水があふれます。

川への雪捨てが原因で周辺の住宅が浸水したり、人命に関わるようなことが起きないとも限りません。安全で住み良い環境を維持するために、ご協力をお願いします。



※水害となり、緊急対応したようす

◇お問合せ先 役場建設水道課技術係 ☎42-2181 (内線41)

## 令和2年分 確定申告のお知らせ

### ■余市税務署より～入場整理券が必要です～■

余市税務署では、令和2年分所得税の確定申告等の相談及び申告書の受付のため、次のとおり確定申告会場を開設します。

○開設期間	令和3年2月16日(火)から令和3年3月15日(月)まで
○相談受付時間	平日：午前9時から午後4時まで
○確定申告会場	余市税務署(余市郡余市町朝日町1番地)



本年は、新型コロナウイルス感染症対策として、確定申告会場(余市税務署)の混雑を緩和し、いわゆる「3密」を防止するため、会場への入場には「入場整理券」が必要になります。

～入場整理券の配付方法は、次の2通り～

#### ①LINEアプリで事前発行

来場希望日の10日前から、希望日時を選択して事前に入手することができます。

#### ②確定申告会場で当日分を配付

先着順に配付いたします(希望時間の選択はできません)。

※なお、入場整理券の配付状況や相談状況により、来場された時間よりも後の時間帯の入場になる場合があります。また、当日分の整理券の配付が終了した場合など、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税の確定申告書等を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送で提出することができます。申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページ(「札幌国税局 確定申告」で検索)をご覧ください。

◇お問合せ先 余市税務署 ☎0135-22-2093(代表)

国税庁ホームページは  
こちら↓



### ■古平町役場より～電子申告(e-Tax)の活用を～■

毎年、申告会場はたいへん混雑します。会場では、新型コロナウイルス感染症対策を講じますが、いわゆる「3密(密集・密接・密閉)」が発生しやすい状況となります。電子申告(e-Tax)を利用することで、ご自宅のパソコンやスマートフォンで確定申告をすることができます。感染防止のため電子申告(e-Tax)を活用いただけるようお願いいたします。

電子申告(e-Tax)を利用するには、2とおりの方式があります。

#### ①マイナンバーカードを使う方式

#### ②利用者識別番号(ID)とパスワードを使う方式

利用者識別番号(ID)・パスワードは、2年前より役場にて確定申告を行われた方はすでにお持ちで、税務署からハガキも届いているかと思えます。利用者識別番号(ID)・パスワードをお持ちでない方は、

①古平町役場か余市税務署にて事前に発行できますので申し出てください。発行には、申告するご本人様を確認できるもの(運転免許証、保険証等)をご持参ください。

②準備ができれば、e-Taxのサイト <https://www.e-tax.nta.go.jp>へ、画面の案内にしたがって入力することで申告書作成～送信までの手続きが完了できます。

◇お問合せ先 役場町民課税務係 ☎42-2181(内線30・33)

### 越善雅司さんが表彰

永年にわたり海獣被害対策に取り組み漁業被害の軽減に尽力された越善雅司さんが北海道知事から表彰され、12月18日に北海道後志総合振興局の北谷啓幸局長から表彰状が伝達されました。



表彰状を受け取るようす

### 打越克行さんが表彰

多年にわたりラウンドワンの活動を通じ地域スポーツの振興に尽力された打越克行さんが古平町体育連盟の高野俊和会長から表彰され、12月21日に表彰状が授与されました。



表彰式後の記念撮影のようす

## 国や道などからのお知らせ

### 各種自衛官を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、予備自衛官補（一般・技能）を募集しています。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

#### ◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部  
小樽地域事務所

☎ 0134-22-5521

### よく知らず船釣りは要ライセンス

船釣りのライセンス制は、さくらす資源の保護と適切な漁場利用調整を図るため、海区漁業調整委員会の指示に基づき、一定のルールで船釣りをを行う仕組みです。

#### ○実施期間

令和3年3月1日～5月15日

#### ○対象者

遊漁船業者、プレジャーボート所有者及び漁業者で、期間中船舶を使用し釣漁法でさくらすを採捕する方

#### ○採捕制限

日の出から日没まで、1人1日10尾以内（漁業者は除く）

#### ○申請期限

原則として令和3年2月5日まで

#### ◇お問合せ先

後志管内さくらす釣り  
ライセンス制実行協議会事務局  
☎ 0134-22-5133

### 2月7日は北方領土の日

1855年（安政元年）2月7日、伊豆の下田で「日露通商条約」が結ばれ、日本とロシアは択捉島とウルップ島の間に国境を定め、択捉島以南の北方四島を日本の領土として明らかにしました。

この歴史的な意義を持つ2月7日は、平和的な話し合いで領土返還を要求する北方領土返還要求推進を目的に最も適した日であることから、「北方領土の日」としています。

2月7日を中心とした1ヶ月間（1月21日（木）～2月20日（土））を北海道独自に「北方領土の日特別啓発期間」と定め、重点的な四島返還要求運動を実施しますので、ご理解と協力をお願いいたします。

#### ◇お問合せ先

北方領土復帰期成同盟後志支部  
☎ 0136-22-0216

### 弁護士に無料で相談ができます

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。

○日時 2月17日（水）13～16時

○場所 余市町中央公民館2階

※相談は1人30分までです。参加される方は事前に予約してください。

#### ◇お問合せ先

余市町役場総務部総務課行政係  
☎ 0135-21-2111

## 2月の休日当番病院

### 【医科】

当番医診療時間は9～17時

2月7日（日）

脳神経外科よいち港南クリニック  
☎ 21-5566

2月11日（木）

わたなべ内科医院  
☎ 22-3989

2月14日（日）

北郷耳鼻咽喉科医院  
☎ 23-5533

2月21日（日）

勤医協余市診療所  
☎ 22-2861

2月23日（火）

中島内科  
☎ 22-3866

2月28日（日）

勤医協余市診療所  
☎ 22-2861

※余市協会病院（23-3126）には、常時日直に医師がおり急患に限り診療いたします。

※夜間については余市協会病院で急患に限り輪番で診療しております。

診療時間 18時～翌日午前7時  
診療科目 内科、小児科、外科、整形外科





～余市警察署だより～

## 違法・迷惑駐車防止



●違法・迷惑駐車は、

- ・道路を狭くして通行の妨害
- ・見通しが悪くなり、歩行者事故などの原因
- ・緊急車両の活動の妨げ
- ・除雪作業の障害

になります。



特に、冬は、堆雪によって死角が増えます。駐車車両があると、除雪作業ができなくなり、さらに死角が増え危険な状態になってしまいます。

運転手は、車が滑らないように、雪にタイヤを取られないようにと近くの路面状況ばかりを見てしまい、周囲の安全確認がおろそかになってしまう場合があります。そんなとき、駐車車両の陰にいる人を見つけられるとは限りません。また、一刻を争う消防車や救急車の活動に大きな支障が出る場合もあります。

違法・迷惑駐車は、見通しが悪くなり事故の危険が高まるほか、消防や救急活動を妨げ、冬の除雪の妨げとなり歩行者や車の通行の障害となるのでやめましょう。

●『道路を車の保管場所として使用すること』も保管場所法という法律違反となります。

この法律には、道路上に長時間駐車（12時間以上の駐車、夜間にあつては8時間以上の駐車）をしてはならないことなどが定められており、長時間駐車違反は、罰金20万円以下、違反点数2点という重い罰則が科せられています。



◇お問合せ先 余市警察署 ☎0135-22-0110

## これからの時期は雪崩に注意！

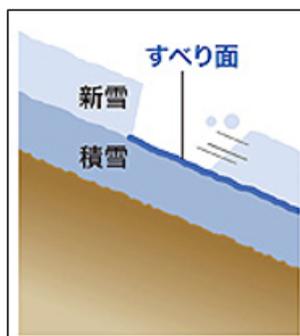
冬の北海道では、スキーや雪山登山などのウィンタースポーツを楽しむ方も多くでしょう。しかし、雪山ではなだれへの注意が必要です。

なだれは斜面に積もった雪が滑り落ちる現象で、発生条件により2種類に分けられます。「表層なだれ」は、古い積雪の上に新たに降り積もった雪が滑り落ちる現象で、新雪の多く降る真冬に発生しやすく、大雪が降った時には注意が必要です。一方、「全層なだれ」は、気温の上昇や雨により融けた水で地表が滑りやすくなり、すべての積雪が滑り落ちる現象です。寒さが和らぐ春先に発生しやすくなります。

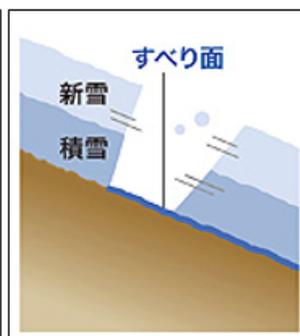
どちらも木々をなぎ倒し、建物を破壊してしまうほどの力を持っています。また、表層なだれの速さは新幹線と同じくらい、全層なだれの速さは自動車と同じくらいであるため、目の前でなだれが発生すると、あっという間に巻き込まれてしまいます。

札幌管区气象台では、「24時間に30cm以上の降雪」、あるいは「50cm以上の積雪で、日平均気温5℃以上」と予想したときに、なだれ注意報を発表します。

雪山に入る際には、气象台が発表する情報を確認の上、なだれ発生危険を想定した行動をとりましょう。また、地元の関係機関が設けた安全に雪山を楽しむためのルールに従い、滑走禁止エリアや危険地帯には絶対に立ち入らないようにしましょう。



表層なだれ



全層なだれ

(政府公報オンライン「最大で時速200kmものスピードに！雪崩(なだれ)から身を守るために」  
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201311/4.html>より)

◇お問合せ先 札幌管区气象台天気相談所 ☎011-611-0170



# 本の海より

## ～新刊図書案内～

図書室に、新しい本が入りました。今回はメディア化作品の原作や有名作品の続編などを中心に取り揃えています。寒い時期が続きますが、ぜひ図書室にお越しください。

### ～生活～

農家メシ！  
 なんで僕に聞くんだろう。  
 誰も教えなくなった、料理きほんのき  
 Seeknitの編み物案内  
 博物館ななめ歩き  
 極上ずぼら飯  
 天皇の国史  
 自衛隊防災BOOK  
 10代から知っておきたい  
 あなたを閉じこめる「ずるい言葉」  
 独学大全 絶対に「学ぶこと」を  
 あきらめたくない人のための55の技法

パウロタスク  
 幡野広志  
 鈴木登紀子  
 近畿編針  
 久世番子  
 だれウマ  
 竹田恒泰  
 自衛隊/防衛省 協力  
 森山至貴  
 読書猿

### ～児童書～

ケーキちゃん  
 フルーツタルトさん  
 ぼくらのまちにおいでよ  
 世界がぐっと近くなる  
 SDGsとボくらをつなぐ本

さとうめぐみ  
 さとうめぐみ  
 大桃洋祐  
 池上彰 監修

### ～文学～

半沢直樹 アルルカンと道化師  
 20代で得た知見  
 日没  
 冬の狩人  
 雨の狩人  
 夜明けのすべて  
 ワカタケル  
 対極  
 湖の女たち  
 わたしが消える  
 トツ！  
 ブラック・マリア  
 オルタネート  
 売国のテロル  
 デルタの羊  
 盤上に君はもういない  
 アンダードッグス  
 聖女か悪女  
 天国からはじまる物語  
 警視庁レッドリスト  
 JR上野駅公園口  
 罪の声  
 神去なあなあ日常  
 神去なあなあ夜話

池井戸潤  
 F  
 桐野夏生  
 大沢在昌  
 大沢在昌  
 瀬尾まいこ  
 池澤夏樹  
 鬼田隆治  
 吉田修一  
 佐野広実  
 麻生幾  
 鈴川紗似  
 加藤 シゲアキ  
 穂波了  
 塩田武士  
 綾崎隼  
 長浦京  
 真梨幸子  
 ガブリエル・ゼヴィン  
 加藤実秋  
 柳美里  
 塩田武士  
 三浦しをん  
 三浦しをん

### 文化会館図書室

- 開室日時  
月～金曜日
- (祝・祭日を除く)
- 午前9時～午後5時
- 貸出冊数  
1人5冊まで
- 貸出期間  
2週間
- ▼ お問い合わせ  
町教育委員会  
42-2590

## いきいき・ほのぼの文芸

### 古平町岬短歌会

夜明け前海から昇る朝の日はきらめき光り美しきかな 小山内 いおり

木の間より見えがくれする校舎あり娘らの通いし建物でなくも 斎藤 睦子

遠く住む孫は子育てと良き便り笑顔の写真心暖むる 坂本 信子

亡き母の冬靴今年で5年目にすっかり馴染み傷みも目立ち 佐々木 とも子

同じ道毎日通る景色にも色付く木々に感情移り 田中 香苗

晩秋の層雲峡は寒さに見る断崖絶壁の流星の滝 寺田 カツ子

自分より大きな虫の亡骸をいくども休み蟻ははこびぬ 大谷 マサイ

### 古平俳句会

人影も縮んでおりぬ寒さかな 初夢や数億円の当りくじ

北国の三寒四温遅々として 書初に童は夢を託しけり

寒鴉人との間合ひ計りけり 方言で友と語らふ年賀かな

初夢や雲をはさんで夫と棲 暮し向き昭和遙かや去年今年

玄関にぬぎ捨てられし靴の雪 母の齢こへて八十路のお正月

存分に眠り足りたるお元日 札幌のササラ電車の走る頃

室谷 弘子 仲谷 比呂古

渡辺 嘉之 吉田 金治

# 書き初め大会

1/7

新春恒例の書き初め大会が文化会館で行われました。今年は新型コロナウイルスの影響で参加定員を30名として開催し、定員いっぱい的小中学生が集まりました。先生は町内で書道教室を営む三浦江城先生です。開会にあたり三浦先生は「半切の画仙紙は大きいです。体全体を使い力いっぱい元気を書いてください」と挨拶。参加者は一画ずつ見本を見ながら慎重に書いたり、思うようにいかなかったのか書いた上からもう一度書いたり、それぞれ一生懸命取り組み、完成した作品1つをステージ上で乾かしました。参加者の人見優花さんは「1枚目は太すぎ、2枚目は細すぎた。3枚目でようやく思うように書けました」と話してくれました。



完成作品を持つての記念撮影

# 文化教室～しめ飾りづくり～

12/17

教育委員会主催の文化教室とたけなわ学級の活動として、しめ飾りづくりが行われ、町民ら9人が参加しました。しめ飾りづくりは、約30年前から積丹町内などで教えている郷六和子さんの挨拶で始まりました。

飾りに使われるのはスゲと呼ばれる植物で、たっぷりと霧吹きを使い水で濡らすことで、折り曲げたりしても切れづらくなります。作る作業は少し複雑で、講師のやり方を見たり、経験者に教わったりしながら進め、約1時間半の作業後それぞれのしめ飾りが完成しました。

友人に誘われ参加した前田良子さんは「自分でこういう形で作るのは初めて、玄関に飾らせてもらおうと思います」と話してくれました。



協力スゲを編んでいくようす

## 町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,900人 (-2)
男	1,372人 (2)
女	1,528人 (-4)
世帯数	1,716世帯 (1)
上記のうち	
外国人	47人 (0)
男	6人 (0)
女	41人 (0)

令和2年12月末日現在  
住民基本台帳人口

## ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
西島サツ子さん	85歳	12・15	浜三
淡路敦子さん	78歳	12・27	沢江町
坂下昌子さん	68歳	12・28	浜五
竹谷元明さん	95歳	1・3	丸山町

◆ 昨年の事件等の件数  
昨年1年間(1月～12月)で発生した事件等の件数をお知らせします。

◆ 刑法犯関係  
・ 窃盗(空き巣、灯油盗難等) 4件  
・ 器物破損 1件  
・ 住居侵入未遂 1件  
・ インターネット販売詐欺 1件

◆ 交通事故関係  
・ 人身事故 4件  
・ 物損事故 24件

◇ お問い合わせ先  
余市警察署古平駐在所  
☎42-2044